

政令番号205 1,3-ジフェニルグアニジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						3.1E+3	3,100.0	3,100.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.4E+3	1,423.0	1,423.0
8	茨城県						6.6E+0	6.6	6.6
9	栃木県						1.1E+3	1,130.0	1,130.0
10	群馬県								
11	埼玉県						3.1E+1	31.0	31.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.3E+3	1,305.0	1,305.0
15	新潟県						1.8E+0	1.8	1.8
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.6E+2	264.0	264.0
22	静岡県						1.6E+2	160.0	160.0
23	愛知県						9.3E+2	928.0	928.0
24	三重県						5.0E+3	5,025.2	5,025.2
25	滋賀県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
26	京都府								
27	大阪府						1.2E+2	115.0	115.0
28	兵庫県						1.1E+2	113.0	113.0
29	奈良県								
30	和歌山県		1.0E-1		0.1				0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+0			2.1		1.4E+3	1,400.0	1,402.1
34	広島県								
35	山口県						1.5E+3	1,530.0	1,530.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	4.1E+2			410.0		8.9E+3	8,900.0	9,310.0
39	高知県								
40	福岡県						1.0E+3	1,020.0	1,020.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
44	大分県								
45	宮崎県						3.0E+2	300.0	300.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.1E+2	1.0E-1		412.2		3.0E+4	29,652.6	30,064.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。